

みどりづくりを推進する主体と役割分担(案)

みどりづくりを推進する主体と役割について(案)

1

- みどりの保全及び緑化は、森林・農地・公園緑地・河川・道路などの公共空間だけではなく、商業施設、工場敷地、住宅地などの民間の施設・敷地を含めた都市空間全体において取り組むことが重要。
- 民産学官(府民・NPO等、事業者、教育・研究機関、行政)の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、得意とするノウハウ・技術やアイデアなどを結びつけ、相互に連携してみどりのまちづくりを進めることができるよう主体と役割を分かりやすく提示することが必要。

【主体と役割】

民(府民・NPO等)	産(事業者)
・ みどりの利用者となり、魅力を周囲に伝える ・ 身近な場所でみどりを大事にする ・ みどりを多様な手法で運営する ・ みどりを守り、育てる担い手となる	・ みどりの整備、維持管理・運営を行う ・ みどりを活用して社会や地域に貢献する ・ 技術のみどりの分野で活用する、広める ・ 資金のみどりの分野に投入する
学(教育・研究機関)	官(行政(国・府・市町村))
・ みどりの分野で活躍する人材を育成する ・ みどりの学びの場づくりに関わる ・ みどりの知識を蓄積して情報発信する ・ 技術開発やみどりの効果等に係る評価手法の研究を進める	・ みどりの整備、維持管理・運営、必要な経費の検討を行う ・ みどりの分野の制度などを構築・運用する ・ みどりの情報を積極的に発信する ・ パートナーシップ推進の仕組みを整える

【各取組と関わる主体】施策、主体、指標を関連付けて提示

イメージ	具体的施策	主な取組主体	関連指標
	災害に強い森づくり	事業者 国 府 市町村	〇〇〇
	地域交流・活動を通じたみどりづくり	府民・NPO等 事業者 教育機関 府 市町村	△△△